

海岸漂着物等地域対策推進事業



【令和7年度補正予算（案） 3,800百万円】

海洋ごみ（漂流・漂着・海底ごみ）の回収・処理や発生抑制対策を推進するため、地方公共団体を支援します。

1. 事業目的

近年、海洋ごみによる海岸機能の低下や環境・景観の悪化、船舶航行の妨げ等が懸念されている。都道府県や市町村等が実施する海洋ごみ対策への支援を通じて海洋ごみの削減を図り、もって海洋環境保全に資する。

2. 事業内容

国内外で関心が高まっているプラスチックを始めとする海洋ごみ問題への対策のため、海岸漂着物処理推進法第29条に基づき、都道府県や市町村等が実施する海洋ごみに関する地域計画の策定、海洋ごみ等の回収・処理、発生抑制対策に関する事業に対し、補助金による支援を実施する。補助率は、地域の実情に合わせ、離島や過疎、半島地域等において嵩上げを実施する。

（補助率）

○地域計画策定事業（都道府県のみ）・・・補助率 1／2

○回収・処理事業、発生抑制対策事業 ・・・補助率 9／10～7／10、定額※
北朝鮮由来の確認漂着木造船については、補助率 9.5／10～8.5／10
※漁業者等が行うボランティアにより回収された海底・漂流ごみの処理を行う
場合は10百万円を上限とする補助。

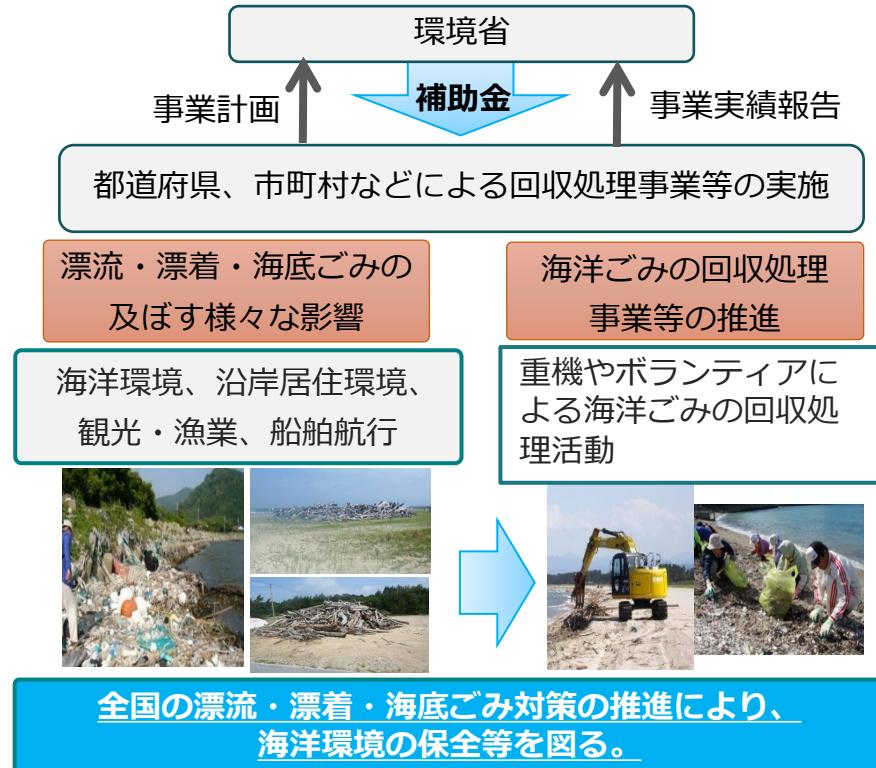
3. 事業スキーム

■事業形態 補助事業

■補助対象 都道府県（市町村事業は都道府県を通じた間接補助事業）

■実施期間 令和7年度

4. 事業イメージ



海岸漂着物等地域対策推進事業の実施状況と成果

都道府県や市町村が実施する海洋ごみ対策への支援を行っているが、近年の事業実施状況・成果は以下のとおり。

- 回収・処理事業については、年平均3万トン程度を回収（※R5回収量は27,554トン。R6は集計中）。
- 発生抑制対策事業の実施により、海洋ごみの発生を抑制する取組を推進。

（※予算はここ数年は、当初予算170百万円 + 補正予算3,525百万円の3,695百万円の事業規模で実施）

【回収・処理事業】

対策実施例



H29.7 名古屋港フェリーふ頭へ大量漂着



R2.7 漁港への漂着(島根県益田市)



R3.10 漁港への軽石漂着(沖縄県)



R4.2 長崎県対馬市



R5.7 酒田漁港(山形県酒田市)

【発生抑制対策事業】

対策実施例



三重県・漂着ごみのモニタリング調査



岡山県・AIによる河川等のホットスポット把握



広島県・ポイ捨てによる屋外散乱ごみ削減対策効果の検証



徳島県・環境学習教育「海ごみ問題学習プロジェクト」の実施